

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

人文学部人文学科の学習の成果（単位修得）に係る評価の認定基準は以下のとおりです。

- ・成績の評価は、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(60点未満)・X(未受験)とし、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)を合格とする。

【愛知文教大学人文学部履修規程第14条】

人文学部人文学科の卒業認定基準は以下のとおりです。

- ・卒業するためには、4年以上在学し、かつ次に定める科目を履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教養・キャリア科目群 22単位以上
- (2) 専攻科目群 32単位以上
- (3) 必修科目のすべて
- (4) 専攻ごとに定められた必修科目のすべて
- (5) 外国人留学生にあつては留学生必修科目のすべて

合計124単位以上

【愛知文教大学人文学部履修規程第3条による】

人文学部人文学科において授与される学位は以下のとおりです。

- ・学士（学術）

【愛知文教大学学位規程第4条による】

大学院国際文化研究科の学習の成果（単位修得）に係る評価の認定基準は以下のとおりです。

- ・成績の評価は、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(60点未満)・X(未受験)とし、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)を合格とする。

【愛知文教大学人文学部履修規程第14条】

※愛知文教大学大学院学則第23条に定められる大学学則第42条3項の準用による。

大学院国際文化研究科修士課程の修了認定基準は以下のとおりです。

- ・大学院に2年以上在学して、36単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査を受けた者のうち、最終試験に合格したものは、課程を修了したものとす

【愛知文教大学大学院学則第25条】

大学院国際文化研究科修士課程において授与される学位は以下のとおりです。

- ・修士（学術）

【愛知文教大学学位規程第4条による】